議長／皆さんおはようございます。
前日に引き続き本日の会議を開きます。
日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。
まず初めに、７番朝長議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
７番　朝長議員

朝長議員／おはようございます。
議長より登壇の許可をいただきましたので、７番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。
今日は、大きく３項目について質問させていただきます。
これまで、ちょっと、昨年の６月議会から、コロナのマスク、ワクチンの問題等を取り上げて来たわけですけれども、いよいよ３月 13 日には、マスクが個人の判断に委ねられるとなって、あと、５月連休明けからは、このコロナもインフルエンザと同等ということが分かってきて、５類に引き下げということになって、いよいよ元の生活を取り戻せるという期待が広まっている状況ではあるんですけれども、その一方では、マスコミとかではなかなか、あまり大きく取り上げることはないんですけれども、非常にこう、心配せざるを得ない状況といいますか、それが起こっていると感じております。
それが、１項目目の死亡者数の増加ということなんですけれども。
これが、全国の死亡者数の推移で、一番下の 2020 年が、この年がコロナ禍が始まった年ですね。
２月にダイヤモンド・プリンセス号の感染者が、集団感染が発生した年です。
そして、その上が 2021 年で、一番上のオレンジが昨年ですね。
2020 年ということで、2020 年に 138 万 4,000 人ほどだった、日本全国の死亡者数ですね、原因問わず。
それが 21 年、22 年と、非常に死亡者数が増えているということで、死亡者数そのものは毎年、変動があるわけですけれども、増え方が非常に大きいということで、専門家の方も問題視する方が多いということで、まず、佐賀県、武雄市ではどうなっているかと調べてみたわけですけれども、やはり同じような傾向があるわけですね。
コロナが始まった 2020 年､まだワクチンができていなかった頃の１年間の死者数というのは､9,991 人ですか。
それから、やはり 21 年、22 年と、特に 21 年から 22 年の増加の仕方が激しいという状況になっております。
武雄市についても、これはちょっと絶対数が少ないので、非常にばらつきがあって分かりに

くいんですけれども、やはり同じようにコロナが発生した2020年と比べて、２年目、３年目と死者数が非常に増えている状況。
傾向としては、もう全国の傾向と同じような状況になっているということで、コロナ自体はもうインフルエンザと同等ということで、何となくこう、もう大丈夫そうな雰囲気になっているんですけれども、非常に、死者数として見た場合、原因は別として、非常に多くなっているということで、2021年に関しては、もう例年に比べて13万人プラス。
これは戦後最大といいますか、2011年の東日本大震災で非常に超過死亡が多くなったわけですけれども、それをはるかに上回る死亡者数がで出ているということで、こういった状況を武雄市のほうでも把握されているかどうかをまずお尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。
武雄市の死亡者数について、先ほど指摘がありましたように、この３年間は年間の死亡者数は増加傾向にあるということは把握いたしております。
近年の死亡原因は、がん、心臓病、肺炎の順に、生活習慣病が多くを占め、これに加え高齢者人口の伸びが要因しているのではないかと考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／高齢化社会といわれて、毎年死者数そのものは増え続けていると、これは分かるんですけれども、非常に、増え方がこれまでの経過からすると、非常に大きな数字になっているということと、それプラス、気にかかるのが、令和３年、2021年ですけれども、これまで平均寿命というのはずっと戦後伸び続けてきて、2011年の東日本大震災で、津波の影響で約３万人の方が亡くなられたと。
年齢を問わずですね。
というところで、一旦平均寿命は下がっているんですけど、それを除けば、それ以降はずっと平均寿命は伸び続けて、死亡者数というよりも、平均寿命自体が縮んでいるということで、非常にここに何か大きな理由があるんではないかということで、私としては、やはりずっと、いろんな専門家の意見とか、セミナーとか受けて、ワクチンの影響があるんではないかと非常に心配している状況です。
こういった状況を踏まえて、やっぱり市民の健康、命を守る立場として、なかなかはっきりした理由、これっていうのは確定は難しいかもしれませんけれど、やはり何らかの対応が必要ではないかと考えているんですけれども、小松市長に、その辺について見解をお伺いした

いと思います。
いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。
先ほどの答弁にもありましたように、近年の死亡者数の増というのは、やはり生活習慣病というところは大きい影響を与えていると思います。
また、加えて高齢者人口が増えていると。
生活習慣病については、やはりコロナ禍ということもあって、例えば運動不足、外出をしない、人となかなか会わない。
会わないとやっぱり心も寂しくなっていきますので、そういったところも生活習慣病にはつながっている部分もあるんじゃないかというふうに思っています。
したがいまして、私としては、やっぱり命を守るために今一番すべきことは、とにかく生活習慣病の予防であるというふうに考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／コロナ禍でいろいろ制約が、いろんなイベントも中止になって外に出る機会も減ってると、それで生活習慣病がもし悪化したと、もし仮定するならば、結局、政府のやるべきことは、そういったものを含めて全体として、国民、市民の命、健康を守っていくというのが大前提であるわけですから、非常にここに問題が潜んでいるのではないかと思います。
コロナ対策をやったから生活習慣病でなくなる人が増えたというんでは、元も子もないというような考え方もできるかと思います。
そして何より、コロナ対策としては、ワクチンというものが切り札だということで取り沙汰されてきたわけですけれども、これが、ちょっとＮＨＫのサイトからお借りしてきたんですけれども、コロナ禍の第１波から第７波まで、去年の秋ぐらいまでのグラフで、黄色いのが感染者数ですね。
その中に入っている青いグラフが入院療養中の数字で、大体同じ形をしているかと思いますけれども。
そもそもワクチンというのは、２回打てば元の生活に戻れる、そう皆さん思って接種をされたと思いますけれども、それが 2020 年ですよね。
そこから、そのときはやっぱり高齢者の方とかは子供とか孫にうつしてはいかんと、感染予防と、おいはよかばってんという方が、非常に私の身近なところでも多かったです。

しかし、ここにグラフがあるのは第７波までですけれども、もうその頃、早くワクチンができて元の生活に戻りたいと思っていた１年目というのは、もう、第１波、２波というのは、ほとんど分からないぐらいの波でしかないわけですよね。
その後、２回では不十分ということで、３回、４回と接種が続いたわけですけども、そもそも２回でうまくいかなかった時点で、見直しといいますか、なぜ、２回で大丈夫だったはずのものがうまくいかなかったのか、そこをしっかり振り返る必要があったんじゃないかなと思っております。
そして、このワクチンに関しては、無料接種ということでずっと来たわけですけれども、実際には、無料というのは、窓口のその場での負担が無料ということで、実際、１回当たり１万円ぐらいはかかっているわけですよね、ワクチンの薬品代と医療関係者の手当というんですかね。
そういうのを含めてもう、コロナ対策、あと、いろんな支援、補助金等も含めれば100兆円という、約100兆円ぐらいの予算が投入されていると、既に。
そして、この、もともとみんな、多くの人は感染が防げると思って接種をして、言われるがままにもう一回、もう一回ということで来たわけですけれども、やはりこの効果についてきちんと検証がなされていないと、私は感じるわけですね。
そもそも２回の予定が、なぜ５回、６回と増えてきたのかと、単純に数を増やせば本当によかったのかということで。
こういう検証をしていくべきだと思いますけれども、これについては、検証が行われているのかどうかということをまずはお尋ねいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／ワクチンの効果につきましては、先月８日の国の審議会において従来株のワクチンの有効性は、オミクロン株流行下において、感染による入院を予防する効果についてはワクチン接種後６か月から１年程度､死亡を予防する効果については10か月以上と一定期間保たれており、また、オミクロン株対応のワクチンの有効性についても、オミクロン株のワクチン接種が開始となった昨年９月からこれまでの間に発症を予防する効果、重症化を予防する効果が確認されているとあり、国において検証されているものと認識いたしております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／その政府の専門家会議のコメントはですね、いわゆる判断、効果があるという判

断を非常に押しつけられているような気がするんですよね。
具体的に何がどうなのかと。
このグラフを見る限り、効果があってるとはとても思えないわけですよね。
そういったところで、効果がある、ないというよりも、どこのデータをどう切り取って評価をされているのか、そういうところが非常に見えないなというのが私の感想です。
そもそも、このワクチンは特例承認ということで、２類に分類されるぐらい非常に致死率の高い非常に国家的な危機ということで、緊急承認といいますかね、特例と、通常のプロセスを、簡単に言うと、はしょって承認されていると私は考えております。
これが国立、ちょっと漢字間違えかな、成育医療研究センターという国の機関があるんですけれども、そこのホームページで、薬ができるまでということを、これは要約して書いていますけれども、まず、薬、どの薬がいいか、どういう薬を使うかという基礎研究で二、三年かかると。
そして、その後、動物で確認するのが３年から５年と。
その後、人で確認する治験というのが３年から７年かかると。
そして、さらに承認まで一、二年かかると。
要は、１つの薬ができるまでに、そもそも、９年から 17 年かかるというのが標準なわけですね。
これがもう、1 年もたたずに出てきたと、その時点でどうなのかという話があるわけですね。
私自身、ちょっと異常なスピードだと思っています。
そのためというか、そういうのももちろん書いてあるといえば書いてあるんですね。
説明書に、感染予防効果は十分には明らかになっていませんと、よく読めば書いてあります。
なお、本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性がありますというところまで、書いてあるといえば書いてあるわけですね。
こういうことに関してどれだけ検証がされているかと、実際どうだったのかと、どんな症状が出ているのかというのが、非常に私は、十分に検証されているとは思えないわけです。
こういった面で、やっぱり政府に対して、なかなか基礎自治体でやるというのは難しいと思います。
政府に対してやっぱりメリット、メリットというのはあって当たり前なんですよね。
もう、健康な人に打つワクチンですから、少なくとも、効果のほうが上回っているのが当たり前と。
逆に、副反応、デメリットのほうこそしっかり見極めをしていくと、そういう姿勢が必要だと思うんですけれども、そういうことを政府が＊＊＊やっていないとしか思えないわけですね。
これについて、市長の見解をちょっとお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／冒頭の質問からであると、ワクチンが死亡者数の増につながっているんじゃないか、そして、ワクチンはそもそも効果があるのか、ここが多分、論点だと思っています。
最初のほうの部分は、先ほど質問ありましたけれども、確かに、ワクチン接種が始まった後、死亡者数は増えている。
しかし、ワクチンが始まる前から増えているっていうふうに、私はそういうデータがあるというふうに認識をしています。
つまり、ワクチンが始まる前からもずっと増えていて、始まった後も増えているということで、多分、ワクチンが死亡者数とどう関連しているのかという科学的なエビデンスというのも、私自身の調べた限りではありませんので、なので、やはり生活習慣病というのを、我々はデータからそこを予防していこうというふうに言っております。
もう一つの効果の部分ですけれども、確かに、物事には効果とリスクというのが両方あると、これは何事もそうです。
効果については先ほど部長が答弁をしたとおり、あると、メリットですね。
というふうにされておりまして、デメリットについても、国が審議会でしっかりと議論をして開示をされております。
メリット、デメリットを両方見比べた上で、国は接種計画を立てられていると、
そして、なおかつその過程も開示されていると、私は認識をしております。
したがいまして、ここについては、国の方針にしっかりと遅滞なく対応してまいりたいと考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／私も、政府の専門家会議の方があらゆる可能性を想定して検証が行われているはずだとは考えたいわけですけれども、なかなかやはり、特に海外の情報、海外、外国の状況と比べてみた場合に、日本だけが、最初の１年というのは、海外よりも死亡者数も重症者も少なかったんですよね。
それが逆に、欧米諸国が通常の生活をもう１年以上前から取り戻している状況で、日本だけがワクチンを打ち続けて、マスクもつけ続けているというような状況があったわけです。
そういったことでいろいろ私も調べて、講習等も、講習会というか、セミナーとか、そういった専門家の意見を聞いて、いろいろ知識をつけてきたわけですけれども。
この書籍が去年、一昨年ですかね、もう、ファイザー社が治験のデータを、内部資料を隠蔽

していたということで裁判で敗訴して、情報が公開されております。
それが特例承認を受ける前のデータですね。
非常に、1,291 種類の副作用が列挙されていて、その３か月の治験で 1,000 人以上の方が亡くなられていると、こういうデータが出されていなかったわけですね。
その、副反応の病状というのは非常に多様、あらゆる症状が出てくるということで、この本の右側の方が井上正康さんといって、大阪市立大学の名誉教授をされているんですけれども、この方のセミナーにも行って、直接お会いして話も聞きました。
ｍＲＮＡの研究を直接、実際、若い頃にされていた方で、非常に現状を心配されております。
副反応の症状というのは、医者も理解できないものが多いと、複雑すぎてですね。
それで、接種した後に、体調が悪いと病院に相談に行っても、なかなか医者の方も診断が明確に下せないということで、もう泣き寝入りしているような、いわゆる後遺症難民というような方が続出しているということをこの本に書かれております。
まさに、実は私がちょっと聞いた話で、武雄市内にもワクチンを打った後、数日後に亡くなられたという方のお話を直接会いに行って聞く機会がございました。
御主人が亡くなられて、奥さんのほうに話を聞いたわけですけれども、奥さんとしては、ワクチンを打った後、容体が悪くなって、数日後に亡くなったということで、ワクチンが原因じゃないかと病院のほうにお尋ねしても、なかなかそういうはっきりした返事がもらえず、調べていただけなかったということで、非常に悔しい思いもされておりました。
まさにそういう、この井上先生がおっしゃっている、医者では分からないような状況があちこちで起きているんじゃないかと、表に出てこない人がですね。
そういった方の、まず、本当に身近な人を亡くされて、もう考える余裕もないわけですね、そういった方たちは。
そういった方の、まずは、どこに相談すればいいのかということで、相談窓口についてどういったものがあるのかというのをお尋ねいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／副反応の相談窓口につきましては、厚生労働省のコロナワクチンコールセンターや、佐賀県の新型コロナウイルスワクチン等副反応等相談センターが設置をされており、接種券に同封のチラシやホームページ等で周知を行っております。
また、直接市に問合せがあった場合は、かかりつけ医への相談を促したり、副反応に対する健康被害救済制度や国や県のコールセンターの紹介を行っております。
先ほど紹介されました遺族の方と同一の方かどうか分かりませんけれども、ワクチンが死亡の原因ではないかと疑いを持たれた遺族の方からの相談が１件、武雄市にもあっております。

その際は、健康被害救済制度の申請を促しておりましたけれども、これまでの間、その方からの申請はあってないという状況となっています。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／窓口としては用意はされていると思うんですけど、やっぱり遺族の方は、お医者さんに相談しても分からないと言われたら、もうそこから思考が止まるというか、身近な人を亡くされてショックも受けられているということで、やはり継続的なフォローというのが必要かなと思います。
やはり、その方は旦那さんと２人ということで、旦那さんを亡くされて１人ということで、１人ではなかなか行動ができないということで、ちょっともう、ここでは御紹介ということでですね、やはりそういう後遺症で悩んでいる方の患者の会というのも設立されて、いろんな相談、やはり同じ境遇の人がいれば話もしやすいかと思って、ここでちょっと紹介をさせていただきます。
こういった状況を踏まえて、やはりこういう、悩んでる人はなかなか相談をしに行くとか、公的な機関に相談するとか、それさえやっぱりなかなかハードルが高いわけですよね。
もう、非常に落ち込まれていてですね。
こういったものも、ただ窓口を用意しているだけじゃなくて、やはり積極的にくみ取るような調査を政府にはやってほしいと思っているんですが、実際、この患者の会のほうもそういうことを求められています。
これに関して、市長の見解をお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／国のほうでは健康被害救済制度がありまして、国のほうも審議会、審査会がかなりの回数行われておりまして、仕組みとしてはそれはあるということで。
あとはやはり、いろんな仕組みがあっても、そこに対するアプローチがあまりにちょっと身近でない、遠すぎると、やっぱりこの仕組み自体、せっかくつくった仕組みも生きてこない部分はありますので、ここについては、私たちもしっかりと今ある仕組みの相談窓口ですとか、そういった救済制度、ここについては、とにかくコロナのワクチン接種をされる方、市民の方に、しっかりとさらに十分周知をしてまいりたいと考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／基礎自治体としては、できることは非常に限られているといいますか、委託事業ということで、それは十分分かった上で質問をさせていただいております。
やはりそういう方、直接お話を聞いて、いたたまれないといいますか、何かできることが基礎自治体でもあるんじゃないかと思っております。
非常にこのワクチンの、ｍＲＮＡ自体が初めて使われたということで、危険性について、ほかの議会のやり取り等も参考にしてきたわけですけども、昨年９月の鹿児島県の阿久根市議会で、タケダシンイチ（？）議員が指摘をされているんですけれども、ワクチンの接種率ですね、１・２回目は大体９割ぐらい行っているかと思いますけども、厚生労働省の職員は１割ぐらいと、国会議員は 15％ぐらいと、医師は 20％ぐらいしか接種していないと、そういう指摘があっております。
言いたいのはですね、専門家とか、医師も同じ人間ですから間違いはあると思うんですよね。
大きな取組ほど、なかなか間違いを認めて修正をするというのは難しい、そういう、同じ人間ですからそういうこともあるんじゃないかと、非常に危惧をしているところです。
まずは、そういった声を市報なり、チラシでもいいですけれども、ホームページとかでは、なかなか見る人は限られていると思いますので、何かそういった健康に不安がある方に呼びかけるようなチラシ等を市報と一緒に配布するとか、いろんなやり方があるかと思いますけれども、武雄市で何らかの調査なりをやっていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／具体的な調査ということでありますけれども、ワクチンの副反応については、やはり専門家での検証が必要であり、法律においても国の役割となっておりますので、市独自での調査検証については考えておりません。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／なかなか専門家の意見が出されると、専門家に対抗するというのは難しいとは思うんですけど、やはり厚生労働省、こういった問題ですね、歴史を振り返るといいますか、今から 40 年ぐらい前になると思いますけど、血液製剤の薬害エイズの事件、年配の方は覚えていらっしゃるかもしれませんけども、アメリカから輸入された非加熱製剤が血友病患者に使用されて、非常に、いわゆるエイズといいますか、ＨＩＶ患者が多数発生して、2,000 人ぐらいの方が亡くなられていると。
アメリカの状況をしっかり見ておけば、未然に防げたはずだったんですよね。

それでも、アメリカでも問題になっているのが、分かっていたかどうか分かりませんけれども、日本では非加熱製剤が使用を継続されたということで、非常に大きな薬害事件が起こっています。
同じことが今、起こっているんじゃないかと、私は非常に心配をしているわけです。
何年かたって、あのとき何をやっていたんだと言われなくてすむように、対策というか、調査をできる範囲ではやっていただきたいとお願いして、次の質問に移っていきます。
農水省の「みどりの食料システム戦略」への対応についてということですけれども、これ御存じの方あんまりいらっしゃらないかもしれませんけど、農林水産省の一丁目一番地の政策ということでホームページに載っているわけですけれども,非常に多くの情報が入っていて、細かく説明すると、もうあらゆる情報が入っているので長くなるんですけれども、私が非常に注目しているのが 2050 年までに化学農薬の使用量を 50%低減と。
あとは、化学肥料の使用量を 30%低減するということと、化学肥料の科学はこれは間違いですね、化学のほうですね。
あと、農地の耕作面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%、100 万ヘクタールに広げていくと、こういう構想が打ち出されております。
これについて、農水省としてこういう大きな方向が出されているわけですけれども、武雄市において、有機農業にどういった取組が行われているか。
または、今後の対応とか、見通しについてお尋ねいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／おはようございます。
有機農業への対応状況について、武雄市におきましては、国の環境保全型農業直接支払交付金制度を活用した、化学肥料、化学合成を原則５割以上低減する取組を行っている２団体に支援を行っております。
また、今後の取組としましては、イノシシを原料にした特殊肥料や畜産、ふん堆肥の施肥による土づくりの推奨を行い、段階的な化学肥料、農薬等の低減など、有機農業につながるよう国の制度を推進してまいります。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／ぜひ、こういう方向を、非常に今はウクライナ危機等もあって、化学肥料等も非常に値上がりしているというか、今が逆にこういう有機農業に取り組むチャンスかなと、逆転の発想で考えればですね。

そして、これとは別に新規就農者、新しく農業を始めたいという人に対して、武雄市ではどういった支援があるのかというのをお尋ねいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／新規就農者支援についてでございますけれども、国や県の事業としましては、研修生や就農直後の新規就農者に資金を交付する事業、就農後の経営発展のために必要な機械、施設の導入等の取組をして支援しております。
また、市の事業としましては、先進農家で研修を受ける方への補助、移住就農者への家賃補助、就農直後の必要経費に対する補助、就農後の経営改善に必要な経費に対して支援を行っております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／農水省の調査によると、新しく農業を始めたいという人たちの半分は有機農業、オーガニック農業をしたいという意向を持たれているという調査結果が出ているんですけれども、実際、なかなかそれを軌道に乗せるのは難しいようなんですね。
そうやって、立ち上げのときのいろいろ補助制度はあるかと思いますけれども、やっぱりそれで実際に採算性を合わせて経営していくというのは、非常に難しい状況もあるようです。
ただ、これから、この有機農業というのは、非常に健康志向の方には注目を集めているわけですね。
一つの要因としては、残留農薬の問題があって、これが有機生活、デトックス・プロジェクトというホームページから、ちょっとこれを運用している方のセミナー等も聞いたわけですけれども、農薬の使用料が多い国ほど発達障害が多い傾向があると。
因果関係ははっきりしていないかもしれないんですけれども、実際こういう、もう欧米のほうは、かなり農薬の使用量が単位面積当たりですね、その使用量は少ないんですけれども、やはり日本、韓国も並んでいますけれども、非常に農薬の使用量が多いという状況があるようで、それに合わせるように、日本、韓国で発達障害、自閉症の人も多いというデータが示されております。
こういった状況を受けて、ＥＵのほうでは、もう2013年頃からネオニコチノイド、農薬ですね、いわゆる化学農薬の規制を強化しているということで、もうフランスについては 2018年から全面禁止ということで、アメリカや韓国も規制を強化しているという状況で、こういった状況を御存じの方はやはり、もう健康志向で多少値段が張ってもいい、有機栽培された農作物を買いたいという方も増えてきているようです。

そして、やはりこの福島県の有機農業ネットワークというところの独自の調査によると、有機食材を１か月ぐらい食べ続けると、やっぱり普通に生活していると、尿からこのネオニコチノイドという農薬の成分が出ているらしいんですよね。
これが有機食材を食べ続けることによって、１か月でその尿から排泄されるネオニコチノイドが94%削減されるというようなデータも示されております。
それプラス、消費者のほうからいうと、１年で１人当たり、要は有機食品に幾ら使っているかという金額の面でも、非常に日本、韓国あたりは少ないですね。
１年で1,408円分ぐらいしか買っていないということで、欧米の10分の１ぐらいしか、その有機農業、有機食品を使っていないという状況があるようです。
こういった状況を踏まえて、やはり有機農業というのを非常に振興していくことに力を入れるというのは、新規就農者がそれを望んでいるという状況も考えてみると、やっぱりいろんな効果があると思うんですね。
そういう新規就農者が、オーガニック農業を支援することによって移住をしてくれると。
あとは、その農家の空き家があればそこにまた住んでもらうとか、あとは、国内で生産する地元の食料を地元で回すことによって、今後の食料のインフレ対策。
あとは、給食にもし導入すれば、子供たちの健康増進、発達障害の改善も期待できると。
あとは、給食費の補助に、有機食品に補助を出せば貧困対策といいますか、そういう経済的に困っている方もいらっしゃる。
ある調査によると、やっぱり経済的に苦しい家庭は、もう子供の食事がもう給食しかないというような調査結果も、ちょっといつやったかは忘れましたけど、新聞に載っておりました。
そういった本当に、こういう経済的に追い詰められた方を救うためにも、こういったものを推進するというのは、役に立つのではないか。
あとは、やはり農地保全、自然環境、生物多様性、そういったやはり農地を守るというのは、水害にも効果があるでしょうし、いろんな効果がこの有機農業を推進することによって期待できると思うんですけれども、これに、要は武雄市として、看板政策として、もう武雄市は有機農業に力を入れていきますよみたいな、そういう大きなビジョンを示すことによって、そのビジョンに魅力を感じた人たちが集まってくる、そういった取組ができないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／その農薬の使用量と、例えば平均寿命の関係とか、そういったところはしっかり私も、今後、勉強していく必要があるかなと思っています。
今、オーガニック農業がやはり、特に若い人たちの間でやりたいという声があるというのを、

私、承知しています。
先日テレビを見て、島根だったかどこかで、移り住んできた方がオーガニックでお米を作って、通信販売をして、それが10キロ6,000円、7,000円で、もう毎回契約というか、人気がすごい高いということで、消費者の関心の高まりというのは私も感じているところであります。
その中で、食のみどりのシステム戦略ですかね、私もあれ概要を知っておりますけれども、以前、議員が御質問された、私、食の安全保障というところが非常にポイントの大きな一つかなと思っております。
つまり、やっぱり輸入に頼れない中でいかに自給力を上げていくかとか、肥料とかも含めて自分たちでつくっていくか、そこら辺も今回、システム戦略の中で国は大きなポイントとして考えているんじゃないかなと私は思っています。
それを考えると、多分、今やるべきことというのは、しっかりと農地を守ること、そして、循環型で、例えば家畜のふんから肥料をつくるような仕組み、これはうちはどんどん進めていきたいなというふうに思っていますけれども、そういった部分にまず力を入れていって、とにかく自給力を高めていくというところに、まず最優先で取り組んでいくべきことかなと。
オーガニックも、先ほど2040年と50年の目標ありますので、当然、国も推進をしていますので、私たちも、ここについては今後どういうことができるかというのは、ぜひ考えていきたいというふうに思っております。
なので、最優先の部分、ただ、やらなければならない部分と、そういう認識でいるところであります。

議長／7番　朝長議員

朝長議員／方向性としては、みんな、やりたい、やりたいということで、多くの人が考えていると思います。
あとは、消費者の意識向上を、とにかく、安いものを選ぶんじゃなくていいものを選ぶという消費者の行動を変えていく、意識を変えていくというのも、結局、農業をやりたくても採算性が取れるかどうかというのが、続けられるかどうかというのの要になってきます。
そういったことを考えたときに、やはり長期的な目標として、オーガニックの食品を取り入れた給食を、無償で子供たちに提供するというような仕組みができてくれば、そういう子育て世代の健康に非常に関心のある方々が、武雄でそういうことが取組があるんだったら移住したいという、これは十分動機になってくると思うんですよね。
それで、実際、これは2020年でちょっと古いんですけれども、学校給食で有機食品を使用している市町村というのが、2020年の段階で123市町村、全体の7.2%が既に取組を行ってい

るというような、これはちょっと愛知学院大学の教授の方のセミナーでいただいた情報ですけれども。
既にやっているところはやっているということで、もう逆に言うと、早くやらないと、もうみんながやっているからやっているという状況では目立てないといいますか、効果が、移住促進とかいう面では、もう遅れてでもやったほうがいいとは思いますけれども、そういう狙いを定めて早くやるということも、効果的な取組にするためには必要かなと思います。
あと一つの、さっき上がっていたうちの一つの泉大津市、大阪ですけれども、ここが隣の和歌山県の橋本市と連携して、棚田米を給食に導入しますということで、その棚田の農家の方たちと、もう購入しますと。
いい米を作ってくれれば買いますよと、いわゆる契約栽培というんですかね。
先物取引というのは、こういうそういうところからできているんですよね。
もう、ちゃんといいものを作ってくれたら幾らで買いますよと、値段までたしか提示して、いいものだったらそれに見合った価格で買いますという約束をしているということで、非常に農家の方が喜ばれているんですよ。
子供たちに食べてもらえる、それも、それ相応の値段で買ってもらえるということで、非常に農家の方が喜んでやりがいを感じてらっしゃるということで、いろんな効果が、農業というのは、いろんな波及効果というのは効果が認められると思いますので、ぜひ、積極的にというか、検討というか、具体的にどういうやり方があるのか、何ができるのかを検討していただきたいなと思っております。
それでは、次に、パークゴルフ場の新設についてということですけれども、今回、パークゴルフ場に限らず、白岩体育館が新しくできていて、古い体育館、今の体育館の両脇にあるグラウンドゴルフをやっていらっしゃるグラウンドとか、ゲートボール場とかがどがんなっとやと。
知らない人も結構いらっしゃるということで、ここでも再度、確認の意味も込めて、西側のグラウンドと東側にあったゲートボール場ですよね、これが今後どうなるのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。
新しい新体育館の周辺の今後のゲートボール場、グラウンドゴルフ場につきましては、まず、ゲートボール場につきましては、今後、山内町多目的スポーツ広場に８面ございますので、ここについて御活用いただきたいということで考えておりまして、今回整備しております新体育館周辺には、専用のゲートボール場は整備しない予定でございます。

また、グラウンドゴルフにつきましても、今回申しました新大学の設置に伴いまして、グラウンド場がなくなってまいります。
これにつきましては、今後、新しく新体育館にできます土の広場、体育館前にできます土の広場を御利用いただければというふうに考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／それに加えて、パークゴルフ場の、パークゴルフの愛好者の方々ですね、今、高橋のポンプ場のところを使っていらっしゃるんですけれども、何かとこう時間的な制約とかがあって、使いづらい面もあるということで、今、体育館とかで大きな動きがあってるということで、いつでも使えるようなパークゴルフ場をつくってもらうわけにはいかんだろうかと、非常に愛好者の方も多いですということで、要望をいただいているんですけれども、これについて検討の余地があるのかどうか、その辺の方向性についてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在の市内のパークゴルフ場につきましては、議員御紹介いただきました、高橋排水機場付近にあります国土交通省所有の高橋自然観察園を使って練習や大会が実施されております。
武雄市パークゴルフ協会と国、市の３者で毎年契約書を交わし、武雄市パークゴルフ協会で公園を管理されながら利用されております。
市内競技団体の御意見も踏まえた上で、市の施設として新たにパークゴルフ場を整備する予定はございませんが、現在利用されている施設において、多くの皆様方に楽しんで活用いただけるよう、御意見を伺いながらサポートしてまいりたいと考えております。

議長／７番　朝長議員

朝長議員／非常に、やっぱり高齢者の方たちの楽しみとして非常に普及もしているということで、今回、すぐには無理としても、今後何か機会があれば、そういった高齢者の活動の場としてまた検討をしていただければと思います。
ということで、これを最後のお願いをして、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

議長／以上で７番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊　休憩中　＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、13 番石橋議員の登壇を許可いたします。
登壇を求めます。
13 番　石橋議員

石橋議員／おはようございます。
ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、石橋敏伸、13 番、一般質問をさせていただきます。
昨日の話の中で、私は今度はけつから２番目の一般質問であります。
毛利議員さんの話の中では、ゴルフはブービーが賞品がいいという話もされておりましたけれども、今回の質問で、いい答弁をいただけるように頑張ってやりたいと思っています。
よろしくお願いします。
１番目に、確定申告予約受付についての質問であります。
税の申告相談の受付につきましては、昨年まで受付のための整理券配布をされておりました。
他のまちの状況につきましては詳しくは分かりませんが、西川登町に限っては、昨年度までの整理券配布方式で問題なくスムーズに申告相談が、予約ができていたと思っておるところです。
昨年までの整理券配布方式は具体的にはどうのように実施されていたのかを、まず最初にお伺いいたします。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／おはようございます。
相談会場での密を避けるため、申告相談、前日の夕方、16 時からですけれども、各会場にて整理券を配布し、当日は電話やインターネットで受付進行状況を確認できるサービスを実施しておりました。
順番が来るまで、できる限り相談会場以外での待機をお願いしておりました。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／今年度から、その予約方式を変更され、整理券配布方式をなくし、電話とインターネットによる予約が限定されておりました。
なぜ変更されたのかをお伺いをいたします。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／整理券配布開始直後から､整理券を取得されるため多数の方が並ばれており、密が生じた、また、寒い時期であることや、高齢者の割合が多いことなどを勘案し、感染症予防の観点から事前予約制を導入いたしております。
また、前日と当日の２回会場に足を運ばなければならない、仕事をされる方が整理券の配布時間に取りに行けない、相談日が確定しないため休みの調整ができないなどの御意見もあったことから、御都合に合わせて自宅から予約できる方法を採用したものであります。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／事前に配布されたチラシを見てインターネットで予約ができた方は本当によかったと思いますが､御高齢の方には､技術的にも､環境的にも､ネットでの予約は困難であり､電話予約をされる方が多数いらっしゃったと思います。
そして、今年、電話予約の受付が始まった当初から、朝から夕方まで、大げさではありますが、何十回もかけても全くつながらなかったと、苦情を私も聞き及んでいるところであります。
特に、西川登町は市内でも最初に申告相談が実施されておりましたが、申告相談が実施されるその週になってやっとつながるようになったということで、町民の皆さんは大変御心配をされていたと思います。
そして今回、残念ながら、一部の方が申告相談の予約ができなかったという話も聞いております。
そこで、電話予約の回線がつながりにくくなった要因についてお尋ねをいたします。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／電話での予約受付につきましては､令和５年２月８日から３月 10 日までの期間、平日９時から 18 時までの時間帯で受付を実施しておりました。
つながりにくかった要因といたしましては、予約受付に１人につき数分程度要するため、複

数回線を準備していたものの、全会場の予約受付を一斉にスタートしたというところで電話が集中し、特に開始後１週間程度はつながりにくい状況が生じたものと認識しております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／実際、混乱が生じておりますので、今後の対応については考えておられるのか、また、電話予約にも、耳の不自由な方もいらっしゃいます。
ネット予約が身内に頼めない人もいらっしゃると思います。
今、申し上げたように、問題もあるわけですが、今後、対応について混乱を招かないためにも、整理券配布を再開されないのか、お願いをいたします。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／現在、申告期間中ということでありますので十分な分析ができておりませんが、現時点では、電話予約回線の増設、会場ごとに予約開始時期をずらすなどの対応で混乱が避けられるものではないかというふうに考えております。
また、今御指摘のあった事項につきましても、来年度の実施に向け対応を検討してまいります。
なお、申告相談時に今回、数名の方からお話を聞いておりますけれども、待ち時間がなくなった、仕事をしている方は時間がはっきりして休みが取りやすくなった、会場が密にならなくなったなどの意見をいただいており、おおむね好評であるものというふうに認識しております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／今、部長の答弁で、大まかよかったということでありますが、本当に電話で何十回かけてもという方もいらっしゃいましたので、そこら辺も加味してですね、今後、来年度に向けての計画を立てていただきたいと思っております。
今、庁舎内でも申告が始まっておりますが、申告に来られた方、また、一般の市役所に用のあった人がたくさん見えています。
その中で申告に来た人、一般の人、もう駐車場のスペースがないために、駐車場、西から東で１週ぐるぐる回ったり、そういうことも見受けられますので、このことについてどう思われているのかお聞きします。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／今、議員御指摘の庁舎周辺の駐車場の不足につきましては、十分認識をしております。
特に、武雄税務署のほうから駐車場の警備員として、２月 16 日からは１名、３月１日からは２名ということで対応していただいております。
また、旧庁舎跡地に臨時の駐車場ということで、40 台程度用意をしております。
全体的に、２月ぐらいからかなりの駐車場不足ということで、来庁された方がなかなか止めにくい状態になっているということは認識しております。
できる限り、駐車場の確保については努めてまいりたいと思います。
庁内でも、会議等を行う場合には臨時駐車場を使っていただくとか、そういう取組をしながら、何とか駐車場不足の解消に向けて対応してまいりたいというふうに思っております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／ありがとうございます。
本当にお客さんの駐車場が足らないというのが一番不便なことでありますので、そこら辺、今、ガードマンが２人体制で御案内してあると思いますが、旧駐車場、高齢者の方はあそこから、私たちも一緒ですけども、歩いてくるということで、おっくうになられるかもしれませんが、そういったところを加味していただきたいと思います。
次に、学校施設についてお伺いをいたします。
昨年の６月議会一般質問の中で、西川登小学校プール利用について質問をいたしました。
答弁では、西川登小学校のプールは機械室のろ過ポンプを交換しなくてはならないなど、高額の修理代がかかる状態であり、令和４年度は試験的に民間施設を活用し、水泳の授業を行うとのことでした。
その後、生徒、保護者、学校側の意見を聞き、その検証結果を踏まえ、他の学校も含めて今後判断したいということだったと思います。
そこで、令和４年度西川登小学校の民間施設を活用した水泳授業で、どのような検証結果が出たのかお伺いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。
西川登小学校で水泳授業の民間委託をした結果、検証結果ですけれども、まず、教育委員会

でも受託事業者による水泳授業に立ち会いまして、水泳授業に問題がないということの確認も取っております。
その後、令和４年度、水泳授業、夏休み解放事業のアンケートを児童、保護者、教職員に対して行っていまして、５段階評価の上位、大変よかった、よかったで、100％を占める結果となっております。
また、来年度以降も実施したほうがよいかとの質問も取っておりまして、思うと、児童が 92％、保護者が 89％と大部分を占めております。
感想としましては、児童からは、楽しかった、泳ぎ方がよくなった、保護者からは、安全面、衛生面への配慮、水泳指導も任せることもできて子供たちの評判もよかった、教職員からは、天候に左右されず計画的に実施できるなどのよい感想が多く、この授業においておおむねよい検証結果が得られたと思います。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／おおむねよいという結果が得られたということは、課題も少しはあったんでしょうか、お伺いします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、児童の送迎関係のところでも時間がかかっているということで、おおむね、そこについては、行き帰りの分で特に問題になるような時間は出ておりませんけど、そういうことを考える児童もいたかなと思っております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／西川登小学校のプールにおいては機械室のろ過ポンプ交換が必要ということでしたが、その工事を行い通常どおり使えるようにするには、幾らぐらいかかるか試算されているのか、また、今回、西川登小学校の水泳授業を民間施設を活用したことについて、経費が幾らかかったのかお伺いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、機械室のろ過ポンプの交換工事等には、158 万円ほどが見込まれます。

それと、令和４年度の水泳授業等の委託費用は、年間で54万6,040円となっております。

議長／13番　石橋議員

石橋議員／交換工事、158万ということですかね。
158万ですね。
金額にして1,500万も、幾らもかかるんやったら話は分かるんですけども、158万のろ過器を交換すると、がたいといったらおかしいですけども、全体的な修理する必要はないということがあるならば、経費が54万、55万ぐらい、１年間のプールを利用して、送り迎えしていただいて、54万ぐらいかかったということでありますので、もう３年、約３年すれば取り戻すかなと思うぐらい、私たちは考えるんですけども。
そういった中で、西川登小学校の生徒数は全学年で70名弱と思いますが、今回、民間施設活用で発生した経費は生徒数をもっての金額なのか、時間なのか、経費の内訳について御説明をお願いします。
また、現在、武雄市立小中学校においてプールの維持管理費にどれぐらいの経費がかかっているのかを併せてお願いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／水泳授業の委託費ですけれども、これは児童数を基に算定をしております。
それから、武雄市立の小中学校におけるプール維持管理費用については水道代、消毒液代、ろ過装置の保守委託料とありますけれども、１校当たり平均で年間40万円ほどかかっております。
それ以外にも、ろ過装置の改修工事費、これは必要になると、15年ごとに約600万円ほど、それから、プール及びプールサイドの改修工事を20年ごとに2,000万円ほどかかるということを見込んでおります。

議長／13番　石橋議員

石橋議員／年間通じて、委託料、管理費が要ると思いますが、15年に600万、20年ごとに、こい１プールに対してですよね、20年間で2,000万という見込みということでありますが、今回の西川登小学校158万というとと、この600万との比率、これ同じ理屈じゃないですよね。

すみません、お願いします。
ちょっと分かりにくかけん。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／先ほど私が申しましたろ過装置の改修工事と今回、西川登小学校はろ過装置に送るポンプの交換ということで御理解をいただきたいと思います。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／今、画面に出てますけれども、外観は本当に立派なもんです。
これを１年間は使用しなかった、今年もでしょうけれども。
経費の面から考えれば、多額修理がかかるようなプールの故障が発生した場合は、修繕をせずに民間施設を活用して水泳授業を行ったほうがレベルの高い水泳授業を受けることができる上、維持管理費がほとんど発生しないことになると思いますが、そして、市の今後、ほかの学校プールにおいて多額の修繕費を見込まれる故障が起きた場合、民間施設の活用を進めるつもりなのかお伺いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、西川登小学校の水泳授業の民間委託というか、民間の活用ですけれども、プール施設の老朽化や維持管理費、使用実態など、また、今年度の委託事業の検証結果を踏まえて事業を継続していきたいと考えております。
今後、他校への対応についてですけれども、先ほど議員おっしゃられた、多額の改修費用が見込まれる場合と、この場合についても、受託事業者の供用人数等のこともあるため、各校の児童数の状況により実施方法など検討しながら判断していきたいと考えております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／確かにそうですよね。
受託業者が、マンモス校といったらおかしかですけども、うちは今、70 人程度、東川登もそんぐらい、武雄とかほかの学校は１学年でも 100 人以上とかなると思いますので、そこんたい受入体制もあると思いますが、本当に、父兄の方は、プールに、スイミングに行ったほうがよかったと言われるかもしれませんが、そこら辺また、他校のことも考えながらやってい

ただきたいと思いますが。
西川登小学校のプール利用を来年度も再来年度も使用せず、民間施設を活用することになれば、今後のプール施設活用についてはどのように考えていらっしゃるのか、お願いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／西川登小学校のプール施設の活用ですけれども、今後の。
現時点では、特に考えてはいないところでございます。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／何も考えていないということでありますが、本当に、施設、結局、新しく造るとか何かの工事費を考えれば、もったいない話なんですよ。
だから何も考えていないと。
あと、努力して、工事費用で出していただいたりしていただきたいんですが。
過去を振り返れば、学校のプールは地域の方の思いもたくさん詰まっているはずです。
子供のためなら、田んぼも少ししかもたんばってん提供しようかといったことで出来上がったのが今の小学校のプールだと思っております。
地域の意見も聞くような場所をつくり、学校プールも今後も、市だけではなく、地域と一緒に考えるべきではないでしょうか。
また、もし、プール閉鎖をした場合、プールはそのうち、地域の活性化に役立つような場所にも考えられるのではないのでしょうか。
地域とともに学校プールの今後を考えるような意見交換の場を設けるべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／プール施設の活用方法について､地域の方の意見交換の場という形で、今後、具体的な話等があればぜひ活用していきたいと、設置に向けて対応していきたいと考えております。
先ほど、現時点の活用というのが、具体的に今のところないんですけども、そういうところも含めまして、地域の方の意見等も頂戴しながら考えていきたいと思っております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／地域と話もせんばいかんでしょうけども、本当にもったいない、本当に今の学校の防火水槽ぐらいにしか考えてられないのかなというのもあります。
本当に、この淡水魚でも、もし１年間でも使わんとなら、極端な話ですけれども、淡水魚でも飼って目の保養、ニシキゴイでも飼って目の保養にでもすることができないかなと思っておるところでありますが、そういったことも考えていただいて、地域のほうとも話合いを、こっちから、地域からどうのこうのと先に言うてくるんじゃなくて、執行部のほうから、こがん今の状態ですよと、地域に何か考えありますかというぐらいの話を持っていっていただきたいなと思っております。
その中に私たちも、一生懸命頑張ってやりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。
続きまして、災害復旧についてであります。
令和３年８月豪雨により、西川登町の矢筈地区においては地滑りが発生した、家屋や市道が被災しております。
令和４年６月議会の一般質問で、復旧に向けて調査や観測が行われていること御答弁をいただいておりましたが、現在の進捗状況について説明をお願いいたします。

議長／松尾建設課長

松尾建設課長／おはようございます。
地滑りによる被害箇所の現在の進捗状況ということでございますが、矢筈地区西側の地滑り区域の河川につきましては、現在、佐賀県においてボーリング調査を４か所行いまして、また、警報器つきの地盤伸縮計、ひずみ計観測機器を設置して、現在、観測が引き続き行われているという状況でございます。
矢筈地区東側の市道の被災箇所につきましては、市のほうでボーリング調査９か所を行い、同様の観測機器を設置いたしまして、そちらのほうにて現在観測をしているところでございます。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／被災箇所の復旧についてどのように考えておられるのか、また、今後の予定や方針について御説明をお願いしたいと思います。

議長／松尾建設課長

松尾建設課長／佐賀県のほうで対応している箇所につきましては、来年度におきましても、出水期における観測を継続し、併せて被災家屋裏の斜面に地下水排除のための横穴ボーリングを計画されております。
今後、今回の観測結果により、横穴ボーリングのほかにさらなる対策は必要かどうかの検討を行うということでございます。
市道の被災箇所につきましては、こちらのほうも来年度の出水期における観測を継続して行います。
観測結果により対策工法等の検討を行い、早期復旧を目指していきます。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／今、話の中でありましたけど、県のほうはボーリングを計画されておるということでありますが、市のほうでは結果待ち、結果待ちといったらおかしいですけれども、そういった形で早期復旧を目指すということでありますが、市道の復旧箇所において、今年の梅雨期以降まで引き続き観測するということでしたが、地元住民の方は、大雨による被害が拡大することを心配されているんですよ。
住民の皆さんの不安を解消するためにも、何らかの対策ができないかお伺いいたします。

議長／松尾建設課長

松尾建設課長／市道の地滑りによる被災箇所につきましては､現地を再度確認いたしまして、影響がない範囲で側溝の泥上げなど､応急的な対策を行いたいというふうに考えております。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／対応できない対策はいつ頃やられるのか、また、泥上げ等の等とは、ほかに何があるんでしょうか、お答えをお願いします。

議長／松尾建設課長

松尾建設課長／先ほど、側溝のほうの泥上げ等ということで水を流れているところを排除するというようなことをしたいというふうに考えておりますので、そのまた側溝が周辺で崩れ

ているようなところは、そういったところの影響がない範囲で改修等をしていければというふうに考えているところです。

議長／13 番　石橋議員

石橋議員／今、画面に出ていますけれども、擁壁ブロックが側溝を完全に潰しとうとですよね。
だから、このブロックを排除すれば、側溝はある程度は使えると思うんです。
それと、今の状態でもし、ゲリラ豪雨が来たらまたこの下が全部崩れておるんですけども、そこの写真がありませんが、また同じ側溝は通らんで、道路を来ると、こい、またここに水がこしてきたら、二次災害になるけんがですよ、その下は住宅いっぱいあります、住宅がいっぱいありますというか、あります。
そういった中で、とにかくできる範囲、水路の確保、逃がす水をどこかに逃がしてやる、河川まで逃がしてやるとか、いろんなことをやっていただいきたいと思います。
下のほうは２軒、本当にもう夜も寝られんぐらいの、雨季を、梅雨時にまで待って結果を見ないと次も計画できないと、そういった話じゃないですけど、できる範囲でやっていただいて、水をかわしていただかんと、またうわ水で、ずっと今ののり面とかなんかを、水が流れたら、二次災害が発生しますので、その点の水路確保を十分にお願いして、私の質問を終わります。
ありがとうございました。

議長／以上で 13 番石橋議員の質問を終了させていただきます。
ここでモニター準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊　休憩中　＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、９番上田議員の質問を許可いたします。
登壇願います。
９番　上田議員

上田議員／おはようございます。
議長より登壇の許可をいただきましたので、これより９番上田雄一の一般質問を始めさせて

いただきます。
今回も最終日の最後ということで、皆さん早う終われの雰囲気はなるべく出さないように、よろしくお願い申し上げます。
今回も武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。
主な内容としましては、市長の政治姿勢ということで書いておりますけれども、ほぼほぼ市長のマニフェストについて絡めさせていただく質問になるかと思っております。
年末に３期目を迎えられました小松市長でございますけれども、２期目を振り返った総括というのを、まず２期目のマニフェストといいますか、これは法定ビラの写真になるわけですけれども、２期目のマニフェストの達成度を改めて確認をして、質問に移っていきたいと思います。
御答弁よろしくお願い申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／２期目は14の項目を上げておるんですけれども、やはり令和に入って水害が２回ありまして、コロナもありまして、どうしても命と暮らしを守る政策、当初、２期目の当初では予期していなかった部分での必要な政策という、命を守る政策というところに、特に重点的にやってきました。
そういう中で新幹線開業とか、福祉のまちづくり、また、野球場とか、そういったスポーツ、そして、文化のまちづくりなど、着実に進めることができました。
学校の誘致については２期目はできませんでしたけれども、それ以外についてはおおむね達成したのではないかと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／反省するところ、達成するところ、それと水害が２回というところが、２期目、想定外の部分も多々あったということでございますけれども、今回３期目を迎えられまして、３期目の法定ビラのほうの写真をここに出させていただくわけですけれども、小松政の基本姿勢ということで３つの柱があり、それぞれに守る、走る、攻める。
おおむね３本の柱的な形でのそれぞれのマニフェスト、公約等々が掲げられているかと思うわけですけれども、今回、質問の中でお伺いしたいのは、それぞれの、この３期目を思うマニフェストの思いというのは市長の中に当然あるかと思うわけですけど、今回のその３期目のマニフェストを作成した思いと、また、この中でも一丁目一番地がどういう位置づけになっているのかというところも含めて御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり３期目は、市民の安心とか安全をつくることに加えて、やっぱりこれからのまちの未来を見据えて希望をつくっていきたいという思いが強くありました。
優先すべき政策としては、まず最優先は治水対策、ここについては、床上浸水ゼロに向けて、できるだけ早くその道筋を示すというところを最優先に進めていきたい。
加えて、新幹線が開業したと。
これは、まさに今しかできないことではありますので、これを生かして観光、そして定住、移住をしっかりと進めて、人口減をストップさせたいというふうに思っています。
加えて、文化、スポーツ、教育のまちづくりで、夢や感動、誇りのある人づくり、まちづくりをしていきたいと、大きくこの３つの柱を優先して進めていきたいと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／一丁目一番地というところになると、やっぱり今回、治水というところになるわけですかね。
この前テレビ見ていたら、一丁目一番地というのが、最近の若い人はもう意味が分からんてですね。
おじさんのビジネス用語らしいんですけど、市長が伝わって安心しました。
お互いおじさんっちゅうことですね。
そしたら、具体的な質問の中で、今回、治水対策についてはそれぞれ、様々な議員から質問があっておりまして、一丁目一番地ということで、先日テレビを見ていたところで、突然出てきたので、テレビ見ながらがんがん写メを撮りまくっていたんですけど、茨城県にある湖なんですよね。
ただ、これが地図に載っていないと。
でも、こういうふうにして人気の観光スポットになっているということで、その番組があっていたわけですけど、やっぱりここはもともと採石場らしいんですね。
茨城県で、ここはもう既に、採石場がこのようにして水たまり、要は調整池ですね。
こういう事例もありましたので、武雄市としても、ぜひ早く、早期にここの調整池が実現をすることを願っておるところでございますけれども、今回、様々な皆さんから質問が出ておりますので、これについては特段、答弁を求めてはいきませんけれども、次回、改めてさせていただきたいなと思っておるところでございますけれど、今回の市長のマニフェストの中に、先ほどお話がありましたように、新幹線について定住、また、観光のところを力入れて

いきたいような趣旨の答弁があったかと思うわけですけど、今回の走るの部分については、道路行政とかについてが全く記載がなかったわけでございまして、我々議員のほうも選挙を経て、今ちょうど１年がたとうとしているような状況でございまして、市長も今回選挙を迎えられて、我々も１年前に選挙をして、そういう中で、市民の皆さんから道路行政についても結構いろんな話を伺ったわけです。
今回、市長は、選挙を通じていろんな思いがあって、そこに、市長のほうに届けられているのかどうなのかは、ちょっとはっきり分かりませんけれども、その中には六角川に沿って堤防道路、道路をかさ上げして堤防道路を設定して、そこの部分に遊水池。
要は、とにかくポンプを止めないというような考え方で、そこに一旦水を、とにかくどこかにポンプを止めなくていいような遊水地というんですか、調整池というんですか、そういう考えを要望されている方もいたわけですし、一方では、今、武雄温泉の楼門は南のほうから入っていく。
南のほうから入っていくと、結局、北のほうに抜ける道は、例えばバスだったり、乗用車だったらかろうじて抜けれる道はあるんですけど、どうしてもそこでＵターンをしないといけない。
これが伊万里方面とか、北部に抜けるような観光道路を考えるべきじゃなかかというような声もいただいたわけでございます。
それとか、また別では、国道 345 号線が、結局、中央分離帯があって、２車線でスペースは十分にあるのに、何で武雄は２車線にならんとっていうような話も伺ったりするわけでございます。
ただ、今回この質問をさせていただくのに、私自身が先日、鹿児島のほうに行ってきたわけですよ。
鹿児島のほうに行ったら、途中で柳川のほうでインターを下りて、結局、沿岸道路を通ったほうが無料なので、安いから、どうせそんなに時間に縛られてなかったもんですから、そっちも通ったら。
もう福岡県内は沿岸道路ばっちりできて、諸富まで全部つながっとったですもんね。
私それ知らんで、どこまでつながっとうか行ってみようと思って行きよったら、もう＊＊＊来とるじゃなかですか。
そこから芦刈で、またそこ、尻切れとんぼ。
新幹線も一緒ですよね。
新鳥栖まで来ていて、武雄までは、そこもまた、尻切れとんぼ。
こういう交通インフラの整備というのが、まちづくりには大きく影響を及ぼすんじゃないかなと思うわけですけど、今回、市長が３期目を迎えられて、道路行政について、短期的なスパンでもいいし、中長期的なスパンでもいいので、市長がこれからの武雄にとって道路行政

はこうあるべきで、こういうふうにビジョンを持っているというようなところがもしあれば、御答弁をいただきたいなと思っております。

議長／小松市長

小松市長／道路整備は、道路は暮らしのインフラであって、特にハブ都市を目指す武雄にとってこの道路整備は、観光、産業振興などにおいても重要であると思っています。
少し、短期というよりは中期ぐらいの話をしたいんですけれども、国道 34 号、スライドにも上げていただいておりますけれども、平成 30 年の２月だったですかね、今のところまでバイパスが延伸をされて、そしてそれが災害のときにも命の道というふうにも言われた部分もあるということで、まずはこの延伸をしっかりと進めると。
さらには、その先には２車線化と、４車線化というんですかね、そこにつなげていきたいというふうに思っています。
また、先ほど触れられました有明沿岸道、498 号なんですけれども、ここについては新幹線の効果を最大限にエリア全体に生かすためには、武雄鹿島間の 498 号の新たな整備というのは必要であるということで、議会の皆さんと、今要望をしているというところでありますし、西九州道と有明海の沿岸道を縦でつなぐのが 498 号だと。
ここがしっかりと整備されると、北と南から人の流れができ、さらにはより広域で、ダイナミックな人の動きというのが可能になります。
これが武雄にとっても大きな恩恵をもたらすと思っておりますので、ここについては整備を、要望を進めていきたいということで、道路をしっかりと整備をすることで、公約の中にも上げております交流人口を増やすとか、そういったところにもしっかりとつなげていきたいというのが私の考えであります。

議長／９番　上田議員

上田議員／将来の道路行政のビジョンということで、市長からの今思いをいただきました。
我々議会も、しっかり協力しながら、これからの武雄のまちづくり、どんどん進めていきたいなと思っております。
続きまして、学校誘致について移りたいと思っております。
学校誘致については、まず、ここに出しますけれども、つい先日発表になりました武雄に学校法人旭学園さんが進出をしていただくということの覚書を締結したというようなことでございますけれども、本当にこれまでの学校誘致に御尽力いただいた皆さんには、本当に心から感謝を申し上げるわけでございますし、武雄に進出をということで決意をしていただきま

した学校法人旭学園さんのほうにも、本当に頭が下がる思いでございます。
本当に実現に向けてしっかりと進めていきたいなというところでございますけれども、まず初めに、この図を見ていただくと分かるんですけども、既にキャンパスの候補地ということで光っております。
新しくできております市民体育館の横の旧体育館跡地ということになりますけども、ここも含めて、このトピックの中にもありますように、候補地は白岩体育館跡地ということで記載があっております。
市の支援方針等々も羅列をしておりますけれども、恐らくこれは見えないと思います、小さくて。
現段階で、物すごく市民の皆さんからの関心も極めて高いわけですけれども、どこまで決まって、どこから今後進んでいくのかというところが、非常に市民の皆さんの関心が高いわけですけれども、現段階で決まっている候補地を含めて御答弁をいただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現段階で、旭学園と協議ができている内容といたしましては、４年制で男女共学の新大学の設置を目指され、市は校舎や教具の費用、用地の賃貸に関する支援を予定していること、また、その支援は国や県にも求めていくこと。
開校時期は最短で令和７年４月を目指すこと。
学部は、韓国をはじめ、アジアの文化やエンターテインメントなどを学ぶグローバル系の学部と、教育のプロフェッショナルを育成する教育福祉系の学部の２学部で、収容定員 400 名の規模であること。
また、その学部の詳細は、今年の春、発表予定であること。
場所は、白岩体育館跡地を第一候補地であること。
学びたい人が誰でも学べる環境をつくっていくこと。
市民をはじめ、多くの皆様から意見を頂戴しながら、大学設置の協議を進めること。
以上６項目について協議が進みつつありますが、今後詳細を詰めていくこととしておりまして、また、市の＊＊＊つきましては議会にお諮りし、丁寧に進めてまいりたいと存じます。

議長／９番　上田議員

上田議員／ありがとうございます。
先ほどの答弁の中に、るる、ここに記載してありますことが御答弁をいただいたわけでござ

いますけれども、候補地としては白岩体育館跡地が第１候補というような形での答弁だったかと思います。
実は、私も娘が２人とも佐賀女子高校卒で、学校法人旭学園の理事も５年ぐらい私もさせていただいた経験があって、その理事会で多分、それぞれ様々な決定が進んでいっているんじゃないかと勝手に推測をしているわけですけども、今回この武雄に進出いただくというのは、そもそもこの場所もありきで進んでいるものなのかどうなのか、第１候補として、最終的に議員の中には、全員協議会の場で、詳細説明等々がありましたよね。
その際にも結構、この場所についてはいろんな議論があったかと思います。
質疑がですね。
今回、先ほどの答弁では、第１候補ということでありましたけど、私、何となくの感覚なんですよ、本当に全く根拠ないんですけど、何となく、もうここが、場所がここやったら出てもいいねというような感覚で話が進んできたんじゃないかなと、勝手に推測をしておるわけですけども、そこら辺どうですか。
改めて御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園さんのほうから武雄市に進出というお話があって、市のほうからいろんな場所についての御紹介もいたしました。
その中で、旭学園さんのほうより、やはり武雄温泉駅に近い、災害に強い、一定の面積を確保できるということで、その相談があったところ、この条件に加えまして、その上にタイトな開学までのスケジュールなどを考慮した点から、市から白岩体育館を紹介したところ、旭学園さんがここが適地だということで選定されているということで、第１候補となっております。

議長／９番　上田議員

上田議員／経緯は分かりました。
そうしたら、第１候補ということであれば、まだ候補地は変わる可能性もあるわけですか。
そこら辺はどうですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園さんが望まれている白岩体育館跡地を、市としても支援していきたい、

そこを候補地として進めていきたいと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／分かりました。
ちょっとここで、もう一個、市長にちょっと一つお伺いをしたいと思いますけれども、今回、学校誘致について、市長の学校誘致についての思いを先ほどいただきましたけども、今回、ここ、改めて、旭学園さんが武雄に進出するような覚書を締結して、２年後の開校に向けて、これから市も挙げて頑張っていこうということで伺っておりますけども、市長の学校誘致についての思いは、これをとにかく実現することで終わりなのか、もしくは、私が議員活動をさせていただくのに、もう根幹にあるのは、やっぱり高校教育の部分の学校誘致というのもどうしてもあるわけでございまして、ここら辺は市長の感覚的には、もうこれをとにかく実現するのが最優先で、高校誘致は考えていないものなのか、いやいやいや、高校も武雄には１校しかない、しかもその１校が中高一貫、その高校誘致も今後も継続して行う覚悟なのか、そこら辺どうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先日覚書を結びまして、この件については、覚書は大学設置に向けて協力をしていくという覚書ですので、ぜひそこの実現に向けて皆さんと議論しながら、これはしっかりと進めていきたいと思っています。
これ以外についても、私も県立大学も拒否はしていないんですよね。
あんまりこう出ていないんですけれども。
そういうことで、やはり学校の、特に学ぶ場ですね。
おっしゃった高校も含めて、子供たちがこの武雄で学ぶ選択肢をやっぱり増やしていきたい。
そして、学校があるとまちも活性化しますし、学校の知見が何よりまちづくりにもいかされると思います。
こちらはしっかりと進めていきたいですけども、これで終わりというわけではなくて、引き続き、様々な選択肢を追求していきたいと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／分かりました。
今回、旭学園さんの進出を皮切りに、武雄市内の小中学校にも、本当にいい影響を及ぼすん

じゃないかなと僕は思っているわけでございます。
なおかつ、大学が進出したら、今、武雄高校と、神村学園という通信制の学校もありますけど、もう１校あっても、武雄のキャパとしては、もう１校あっても十分いいというようなところで、地元に大学があるんだったらというような形で考えていただける、私立でも、公立でも、公立は難しいかな、私立の高校でも進出を考えていただく大きなきっかけにも、私はなるんじゃないかなと思っておるわけで、今回、ちょっとそこら辺の確認をさせていただいたわけでございます。
そうしたら、今回、全員協議会の中でも、ちょっと質疑の中でもありましたけれども、学校誘致の候補地、先ほど白岩体育館跡地が第１候補であるというような御答弁でございましたけども、このもともとの旧庁、旧庁舎跡地じゃないですね、庁舎跡地、旧庁舎跡地になるんですね、旧庁舎跡地もあるんじゃないかというような質疑もあったかと思います。
ここ自体は、実際、候補地として改めてちょっと確認しますけど、候補地としてなったのかなっていないのか、検討材料の中の選択肢の中に入っていたのか入っていなかったのか、答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／候補地の一つとして御紹介はいたしました。

議長／９番　上田議員

上田議員／候補地の一つとして御紹介、選択肢の一つの中にはあったわけですね。
ここにいる議員さん、皆さんね、全協のときに質疑があったので御存じと思うんですけど、やっぱり候補地の一つの中に入ったとしても、候補一つですね。
やっぱり、今のこの状況を見ていると、先ほど来までの質疑の、さっきの 13 番議員の質問の中にも駐車場が足らないというような形での答弁があったかと思います。
今の確定申告の時期になると、今の新庁舎の駐車場じゃ足りない。
結局足りないから、じゃあ暫定的にどうしているかというと、結局ここの駐車場を使っているわけですよね。
でも、これ通常ですよ、これ確定申告時期の写真じゃないですからね、これ。
通常時でこういう状況ですよ。
今の申告の状態のときは、ちょっとここで影になっていますけど、ここら辺に来場者臨時駐車場としての表記があるわけですけど、既にこれも足りとらんという感覚になるわけです。
ここで毎度毎度、ここで申し上げておりますけれども、ここの駐車場が、今、ほとんどがこ

れ職員さんの駐車場、車ですよね。
これ今、職員さんからの駐車料金、どの程度徴収しているのか、通告しておりましたの確認をさせていただきたいと思います。

議長／山﨑総務部長

山﨑総務部長／職員からの徴収金額については、毎月 1,500 円ということで徴収しております。

議長／９番　上田議員

上田議員／1,500 円が安いのか高いのかはちょっと置いておいて、職員さんが駐車場を使うことによって支出をしているわけですよね。
その金額、台数が、これだけの金額、台数で 1,500 円徴収をしているということになれば、まとまった金額がある、まとまったって、そこまでの金額にはならないかも分かりませんけど、原資、毎月の駐車場収入は当然出てくるわけですよね。
それについて、とにかく、武雄の場合は常襲水害地でもありますので、今現在は民間の立体駐車場さんをお借りしたりしながら、水害対策で車を避難させたりとかというような形でやられているかと思います。
何が言いたいかといいますと、何度も言っておりますけども、私は、やはり今後の駐車場不足、そして、今後この場所は、もうやっぱり武雄町の一等地じゃないかと思うわけです。
駅からも近い、交通の便がいいところで、とにかくいろんな、今後進出する場合の候補地、今回は白岩体育館跡地ということになっておりますけども、今後、例えば、さっき市長が申し上げられましたように、高校誘致だったり、高校がここだったら高校でもいいというような形になるかも分からない。
それはもうそれぞれ考え方があるので分かりませんけど、やっぱり私は工業団地の考え方をするべきじゃないかと、ここもう空けて、早く立体駐車場建てて、職員さんも止められるようにようにして、夜の繁華街に行かれる方も止められるようにしてというような形で対応をすべきじゃないかと思うわけです。
イニシャルコストはいろんな補助金等々があるかも分かりませんので、早くここは立体駐車場を具現化すべきではないかと思うわけですけども、これについて御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案のとおり、旧庁舎跡地周辺の敷地を有効に活用しながら、市民、来訪者、職員駐車場を拡幅するためには、立体駐車場は必須であると認識しております。
今後、サウンディングによりまして、今後の具体的整理方針、運営方針を整備した上で、利用者や規模を把握し、また財源につきましても国の支援や民間活力を探りながら、旧庁舎跡地東側の第３駐車場を候補地として、立体駐車場の整備に向けて進めてまいりたいと存じます。

議長／９番　上田議員

上田議員／ありがとうございます。
ぜひよろしくお願いします。
続いて、先ほどの学校誘致の続きになりますけれども、白岩体育館跡地に、新学校が、大学が設置をされるとなると、当然、今建設中の、これは建設途中の白岩体育館の絵になります。
道辺から撮った写真です。
まだ工事で柵があって入れておりませんので、川沿いのところから、ちょっと撮った写真でございますけど、大分外観もしっかり見えて、形になってきたなと思っております。
ここで、白岩体育館も当然、すぐ隣接して大学が建つと仮定すれば、当然ここの体育館も、市民の皆さんと利用等供用しながらやっていくのが当然だろうと私は思うわけです。
なおかつ、この上の競技場、ソフト場、相撲をされるかどうか分かりませんけど、そこら辺の白岩運動公園の施設一帯、上手に市民の皆さんの利用を妨げないようにして共有をしていくのが筋だろうと思うわけでございますけれども、何度もここでも御紹介をしておりますけれども、この競技場ですね。
やっぱりもう芝が、もう育ちきらんですよ、あれ絶対。
結局、じゃあ学校が、大学が進出してきました、白岩運動公園の施設も可能な限り供用して使ってください、すみません、ばってん、芝の今養生期間やけん、競技場には入らんでくださいとか、そういう対応になるのかなと。
だから、もうとにかくここは育ちきらんと思うので、もう私はここを常々申し上げておりますようにタータンであったり、人工芝であったりということで、フィールドは人工芝、周りはタータンでというような形で武雄もこんだけの競技場がありますから、ぜひここも一緒に活用しましょうよと。
今、この上空写真はこんな感じで敷かれとるんですけど、しっかりした緑の人工芝のフィールドがあって、周りのほうはタータンがあってと、地元の皆さんの要望もかなり大きいので、今回私はこの学校誘致がそこに第一候補の予定地にそこに進むんであれば、私はこのタイミ

ングを逃したら本当に一生できないんじゃないかなと思うぐらいの危機感を覚えているわけですけど、これについて御答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／白岩競技場は、市民にとってスポーツはもちろん、健康づくりにも欠かせない中心的なスポーツ施設の一つであります。
さらに議員がおっしゃるとおり、大学誘致において新たな役割を担うことが想定されています。
以前から御指摘いただいていますように、グラウンドの劣化やスタンド席の老朽化が進んでおり、大規模な施設改修が必要であると認識しておりますので、最大の課題であります財源確保につきまして、民間の資金やノウハウの活用、国やスポーツ振興福祉などの助成金事業、企業版ふるさと納税制度やガバメントクラウドファンディングも含めたところで、令和５年度中には事業化に向けた方向性を示してまいりたいと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／ありがとうございます。
ぜひ、もうよろしくお願いします。
せっかくですね、今度４月から指定管理者を導入してやっていくわけで、民間の企業体が指定管理として運営をしていただくわけですので、これこそＢＴＯですかね、ＰＦＩなり、ＢＴＯなり、そういう民間活力を上手に使って、それを進めていく上にも行政とその指定管理者がしっかりと連携を密に取っていかないことには実現も難しいと思いますけど、ぜひそこら辺も踏まえて制度設計をよろしくお願いしたいと思いまして、次の質問に移りたいと思います。
それでは次に、出生数ですね。
初の 80 万人割れということで３月１日の新聞でございます。
少子化 10 年超え、早いペースということで、午前中、亡くなった方の質問が結構あっておりますけども、これは死者数が最多 158 万人で、出生する、生まれてくる子は 80 万人を切っているということでどんどん全国の出生数の推移も、この新聞の記事のほうにも掲載がされておるわけでございますけれども、ここで政府もようやく重い腰を上げたような、何となく感じがして、もう岸田総理が異次元の少子化対策というような形で打ち上げられましたけど、国会中継とか報道を見ている限りでいけば、児童手当の所得をどうするの、所得制限をするの、しないとかというような話ばっかり出ておるわけでございまして、ちょっとこれが異次

元の少子化対策なのかということで、先日18番議員の質問の中にもあったように異次元の少子化対策に何か国のほうから来ているかと、何も来ていないというような答弁だったかと思います。
とにかく、待ったなしの社会問題だと思うわけでございますけれども、改めて武雄市の出生数の推移はどのようになっているのか御答弁をいただきたいと思います。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／モニターをお願いします。
武雄市の出生数の推移でございますが、平成20年は454人、平成30年では396人、令和元年は前年より一旦増加しておりますが少しずつ減少傾向にあり、令和３年で373人となっております。

議長／９番　上田議員

上田議員／若干ではあるけれども右肩下がりで推移をしていると、それはそうでしょうね。
もっとやっぱり少子化対策には力を入れていくべきだと思うわけございますけれども、改めてここでちょっとお伺いをいたしますけど、武雄市が現段階で行っている少子化対策に具体的なことを御答弁いただきたいと思っております。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／武雄市の少子化対策、子育て支援につきましては、市全体としましては子育てや教育環境の充実、子育て世代の移住・定住政策、結婚を希望されている方の出会いの場の創出などの取組がございます。
福祉分野の少子化対策におきましては、医療保険適用外の不妊治療費の助成を行っております。
モニターをお願いいたします。
また、福祉分野の子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援に取り組んでおります。
出産、育児に悩む方をサポートするための助産師による産前産後サポート事業や産後ケア事業、乳幼児期から学童期においても子育てに関する御相談を受け、必要に応じ、専門家におつなぎするなど対応をしております。
こうしたサポートにより子育ての不安が少しでも解消され、安心して子育てができる環境づ

くりをすることが少子化対策にもつながっていければというふうに考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／少子化対策についての質問は、今回、私もう３人目ぐらいになるんですかね。
様々、答弁をいただいたわけでありまして、その中でも子育て支援と少子化対策は必ずしも一致するものではないというような感覚の部分も答弁あったかと思います。
私も全くそのとおりですけど、でも、その中でもやっぱり重なっている部分もあれば、感覚的な部分で、いや、これは自分は少子化対策の一環かなって。
でも、また別の人になれば同じことが子育て支援の一環かなというので、必ずしも全部が全部ひとくくりというふうにはならないのは、もう十分存じ上げているわけですけど、今、先ほど御答弁いただいたように切れ目のない子育て支援をやっていただいているということに心から本当に感謝を申し上げるわけですけど、それでもやっぱり今、現段階で子供は増えてはいきよらんわけですよね、そこら辺ですよね。
今回、岸田総理は異次元の少子化対策を実施するというような形での花火が上がっておりますけど、少子化対策というわけではないですけど、考え方としては今、武雄市はお結び課を中心に出会いの場を創出してもらって、結婚、出会いをしてもらって、結婚してもらって、そこから第１子を産んでいただくというような、本当に取っかかりの部分をお結び課のほうで物すごく頑張っていただいて、先日も新聞報道等にも載っていたかと思うわけですけど、頑張っていただいて、結果出していただいていますよね。
これも一つの少子化の対策の一環になるかと思うわけですけど、今、現状１人お子さんがいらっしゃる家庭だったり、２人お子さんがいらっしゃる家庭に３人目とか、２人目、３人目、４人目、そういうような取組もすべきだと思うわけです。
私の感覚的なところから行けば、結婚をしていただいて、そこから出産をというふうなのももちろん大事ですけど、こう言い方が悪うかも分からんですけど、手っ取り早く結果につながるのは今いらっしゃる家庭にもう一人というような形で考えていただくほうが効果が、どっちも効果を考えて満たしていかないといけないわけですけど、どちらが早く効果が生まれるかとなると、私は下のほうじゃないかなと思うところもあるわけです。
その考えもあって、常々この場でも多子世帯の支援をということで訴えてきたわけですけれども、今回、市長の公約の中にもここにありますように、多子世帯を支援し安心して子育てできる環境をつくりますというような形で載っていたのが、この一文があったので、私も物すごくうれしくて、よかったなと思うわけですけど、ここら辺もそれぞれ考え方はそれぞれ違うと思うわけど、市長はどのようにこれについて考えられるか御答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、少子化対策とはそもそも何なんだろうというところで、我々分かっているようで分かっていなかったり、私も今回たくさん質問をいただいて改めて考えました。
やっぱり結婚を望む人が結婚をして、そして、自分が産み、育てたいと思う理想の人数、子供の人数に近づけていくことが多分、少子化対策なんだろうというふうに思っています。
なので、その中には子育て支援も入ってくる、イコールではなく重なる部分もあるのかなと思っています。
そうしたときに、少子化対策で結婚、出産の機能も答弁しましたけれども、その手前としてやっぱり若者にとどまっていただくと、もしくは帰っていただく、そういうふうなまちを雇用や教育でつくるというのが、新幹線を活用してつくるというのがまず大事で、その上で結婚、出産、そしてここでは結婚したい人が結婚できるようにする環境、子供を産みたい人が産むことができる環境をつくる、ここまで多分０から１の話だと思います。
この部分も非常に大事だと思います。
加えて、やはり理想の人数に近づけるということで、言ってみたら１を２に、２を３以上にしていくという部分も少子化対策の重要な部分であると思っています。
あくまで強制ではなくて、望まれている方が望みに近づけるというのが少子化対策だと。
そういう意味で私も１から２、２から３というのは大事だと思っておりまして、多子政策の多子家庭への支援をするというのは公約の中にも挙げております。
正直、何が一番いいのかというのが、ちょっと時間が短くて私も結論を出せなかったんですけれども、ここは国の異次元の少子化対策も見ながら、本当に一番多子世帯にとって、これが必要だというところを今後しっかり検討して打ち出していきたいと考えております。

議長／９番　上田議員

上田議員／今、市長の考え、十分分かったつもりでおります。
今回、異次元の少子化対策というふうな形で国のほうも言っておりますけど、国のほうもこども家庭庁を創設して、子供を中心にというような考えの下でどんどん進んでいくわけですので、国のその事業にうまく乗っかったような形でぜひ進めていただきたいなと思うわけですけど、ちょっとここで横道、脱線したいと思うわけですけど、今、保育料について質問をさせていただきますけど､私も多子世帯の父親としてちょっとこれまでおったわけですけど、保育料の状況を確認したら、我々の時代もうとにかく違うとですね、ごろっと変わっておって。

平成の子育てと令和の子育ての支援というのが、全くここまで条件がようなっとうとよなかかなと思うぐらい、ちょっとびっくりしているところがあるわけですけど、これが平成の保育料の算定の図式になります。
第１子を預けているときは、第１子全額必要でした。
第２子を預けるときは、第２子は半額、第３子が無料というような形で３人保育園にお世話になっておるものの、実質負担は保護者として払っているのは 1.5 人分の保育料を支払っていたわけです。
その中で例えば第１子が、この子が保育園を卒業したら、この子の分はカウントをしなくなりますけど、この第２子の子が結局、保育園の中で第１子のカウントになります。
第３子の子が第２子のカウントになります。
結果、１人卒園して２人お世話になりよるけど、ここもやっぱり 1.5 人前必要だった。
これが我々の時代というか、平成時代の保育料の算定でした。
ここら辺がもう大きく変わってきております。
だから、私が質問をしていたのは、この第３子以降がずっと要らんようにしたほうがようなかかというような質問をずっと過去にここの場でもさせていただいたわけですけど、そこら辺が今、令和の保育料の算定基準については今どのようになっているのか、改めて確認をしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／モニターをお願いします。
令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化制度が始まっておりまして、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する３歳から５歳までの全ての子供の保育料は無料となっております。
また、０歳から２歳の子供については、住民税非課税世帯を対象として保育料が無料になっています。
また、保育料の軽減措置として中段を御覧いただきたいんですけれども、同時に入所している子供のうち１人目は保育の無償化により保育料は無料、２人目でゼロ、２歳児の場合は保育料が半額、３人目はゼロ、２歳児の場合は無料となります。
下段ですが、１人目は小学生になるためカウントはしないんでけれども、２人目は第１子をカウントし、無償化により保育料は無料。
３人目は第２子とカウントし、保育料は半額となるような仕組みになっています。

議長／９番　上田議員

上田議員／ちょっとモニターでさっきんとこ、ありがとうございます。
もう我々の時代、平成の子育てはもう＊＊＊とにかくお金がかかいよったわけですよ。
特に私、一番最初に子供を保育園に預けたときは、東京から帰ってきたばかりの翌年、春からお預けしたので、東京の収入、サラリーマンのときのとでカウントされて、もう何万と払いよったですもんね。
それが２人目、３人目ってなっても、結局、２人目、３人目を預けていても、１人目が卒園しても、この子がお金がかからんとなら、今までのあれも分かったんですけど、この子はこの子で、学校で、小学校に入ったら小学校でまたお金がかかって、だから、もう２人目、３人目はとにかくずっと軽減措置を何とかならんかというような質問をさせていただいたわけですけれど、もう令和になってこういうふうで、とにかくもう保育園の費用というのがほとんどもう、かからない状況にはなりつつあるので、物すごく前に進んだなと思うところでございます。
できれば、やっぱりここの第３子以降は無償のほうに入って、違う、２人目のほうになったとしても、もう３人目以降はもうみんな公で育てましょうという雰囲気づくりが必要だなって。
昨日でしたかね、市長の答弁でも、社会全体で子供を支援しないといけない、家庭を支援していかないといけないというような趣旨の答弁がありましたので、ぜひ今後また考えていただきたいなと思うわけですけれど。
モニター戻していただいて。
そしたらですね、多子世帯への支援についての部分に移りますけど、先ほど来申し上げておりますけど、うちも多子世帯でした。
そういう中で、多子世帯を支援し、安心して子育てできる環境をつくりますということでの話でございますけれども、実際問題として、市長の感覚的な部分でお伺いをしたいところでございますけれど、最も多子世帯で負担のきつかなって、うわって思うところってどういうところだとお感じになられていますか、御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／うちは子供２人なんですけれども、なので、多子世帯ではないんですけれども、感覚としては、やはり食であるとか、あと、やはり教育費ですね。
そして、何というんですか、中学校入学するとか、高校入るとか、そういったときにはやっぱりお金がかかる。
大学とかになると、入学料とか、受験の費用もたくさん受けるとやっぱりそれだけかかるということで、やっぱり教育に係る費用が加えて負担になっているんじゃないかなという気が

します。

議長／９番　上田議員

上田議員／まさにそのとおりなんですよ。
モニター見られとったかなと思うぐらい、今、申し上げていただいたわけですけど、多子世帯で一番きついのは、やっぱりきょうだいがずっと年齢の違いによって大きく影響を及ぼすんですけど、小学校に入学するときって大体ランドセルだったり、学習机だったりって、でも、この頃って結構、おじいちゃん、おばあちゃんが初めて小学校に入るもんやけんというような感じで支援をいただいたりなんかしたりするわけですけど、やっぱり中学校、高校とかというふうな入学時になると、学生服だったり、体操服、通学バッグ、あとはシューズだったり、通学用の靴だったり、決まったものを決められたようにやっぱり用意せんと、うちん子だけは別んとというわけにはいかんもんで、ここら辺で、おおむね 10 万超えですね。
数万円かかるか、高くなると、高校だったら多分 10 万超えるのかな。
というふうな形でお金がかかります。
大学入学となると、受験に行かないといけない。
ここはさっき市長が答弁していただいたので、もうちょっと説明避けますけど、このような金額かかるわけですよね。
これがかかるのは２人で、保護者さんが２人で１人を育てている場合でもこの金額はかかってくるわけです。
これが多子世帯になると、うちもありました、中学校の入学と高校の入学がダブルパンチで来る、そういう場合もありました。
トリプルはなかったけど、高校入学、大学入学ももちろんありましたもんね。
なおかつ、うちの場合はあまり頭のようなかもんやけんですね、運動ばっかりしよったわけですよ。
一番上の子が野球を始めたらもう、必然的に下の子まで全部野球を始めるような流れになって、結局、中学校に入ったら部活動のユニフォームをそろえばいかん、ジャージをそろえんばいかん、シャツをそろえんば、高校入ったら、もう鞄から何から全部決まったものをって、やっぱりこういうところで、自分の子だけ別んとばさせとうなかわけですよね、親としてはですね。
やっぱり決まったものをちゃんとさせてやりたい。
大学になったら、もっとかかったですもんね。
大学の野球部も頭の先から足の先まで全部オーダー品ですよ。
せっかく武雄に、はなだスポーツってね、ちょっと文言出したらいかんですかね。

安く売っていただいているスポーツショップがあるのにも関わらず、買わるっとは全部そこで買えよって息子に言いよったら、本当にアンダーシャツと何としか買えんやったって、もうあとは全部オーダー品やけん、わざわざその店に行かんといかんわけですよね。
そういうふうにして、ユニフォームから何からすると、もう何十万ってかかってくるわけですね。
そこら辺が重なったら本当に大変なんです。
毎年、こういう節目に行くと借金が増えていくような格好で思っておるわけですけれど。
先ほど来、市長のほうにお伺いをしますけど、多子世帯への支援について、このように節目節目の支援をぜひ検討していただきたいと思っているわけです。
一方で、うちではずっとスポーツ関係でしてましたけど、先日、私の知り合いの子供さんで、某有名高校に上がった、超有名進学校に上がられたら、その学費の金額を聞いてびっくりしたわけですね。
でも、こいも、恐らくですけれども、そこに上がるためには学習塾だったりなんやかんやほかの、スポーツ以外の部分でかかっている費用とかも多分、相当かかっている分もあるんじゃないかと思うわけですけど。
１人の子にだったらそれもできるけど、やっぱり複数、２人目、３人目、４人目っていうふうになったら、なかなかそこに二の足を踏むので、先日の市長の答弁の中にもありましたけど、社会全体で子供を育てていく、支えていくというような、家庭をさせていくというような、そういう思いの中で、ぜひこの節目の支援というところも考えていただきたいなと思うわけですけど、御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／仮に、私が異次元の少子化対策をやれといわれたら、私個人は教育の無償化というのが一番大事だろうと個人的には思っております。
やはり多子世帯への支援は、先ほども申し上げましたとおり、やっぱり全てできれば、それは当然何でもしたいですけれども、限られた財源の中で何が一番大事なのかというのを考えていく必要があると思っています。
どうしても乳幼児期に目が行きますけれども、実際やっぱり大きくなるにつれてお金がかかってくるんだよという話もありますので、まさに子供が生まれてから一人立ちするまでの間に多子世帯の支援で何が一番きくのかというか、求められているのか、これについては、この節目支援も含めて、しっかりとこちらでちゃんと調査をしてその上で、一番やっぱりここだという支援を、国の支援も見ながら、今後決めていきたいと思っております。

議長／９番　上田議員

上田議員／ぜひ御検討のほどよろしくお願いします。
やっぱり多子世帯、学校給食費一つとってもそうなんですよ。
１人分、大体 4,300 円前後の金額、これちょっと確定ではございませんけれど、大体こんぐらい払いよったっちゃなかったかなという感じですけど。
１人分の金額になると４万 7,000 円ぐらい、５万円近くですよね。
この金額が、我々の子育てのタイミングのときというのは、地域に給食費徴収係の人のおんさったとですよね。
毎月その人が集金して回られると気の毒なので、結局どこの世帯も、もう年間分で、１年に１回払えばいいような形にしよったわけです。
うちみたいに４人おったら、これ年当初に、毎年年当初に 20 万近くの給食費をどがんかしてつくらんと、毎月来てもらうと気の毒かって。
だけんもう、本当にきついとき、どがんもしいきらんときは、うちが逆に給食費徴収係に手を挙げてですね、自分が集金する側になれば毎月毎月の払いで何とかなるわけで、そこら辺もしよったぐらいです。
だから、この辺もですね、社会全体で支援をしていくということになれば、やっぱり財源の問題もありますので、私はもうやっぱり３人目以降の軽減策、１人目、２人目は申し訳なかけど、３人目以降はね、とにかく手厚くやっていきましょうよっていうぐらいせんと、少子化、なかなかつながっていかないのかなと思うわけです。
でも、こんだけ少子化といいながら、うちも大変でした。
一番末っ子が今回大学に進んだので、大体子育て終わったかなというような感じなんですけど、あとはお金をとにかく送り続けるだけなんですけど。
やっぱり子供がたくさんおったら、やっぱりそれにあまりあるものがいっぱいああですもんね。
たくさん感動させてもらったり、やっぱりそこら辺がぜひ今後、子供、結婚して子育てというような形の方に、ぜひそこの、本当にあまりあるものを感じていただいて、可能だったらあと一人、あと二人おったらよかった＊＊＊っていまだに思うですもんね。
ただ、なかなかそこが、その時代はさすがにもうここまでが限界かなというような形でのあれやったんですけど、ぜひ、子育ての楽しさ、これを子供にもらう感動をぜひ、皆さんに子育て、これから子育てをしようという方には味わっていただきたいなというのを願いまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。
ありがとうございました。

議長／以上で９番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。